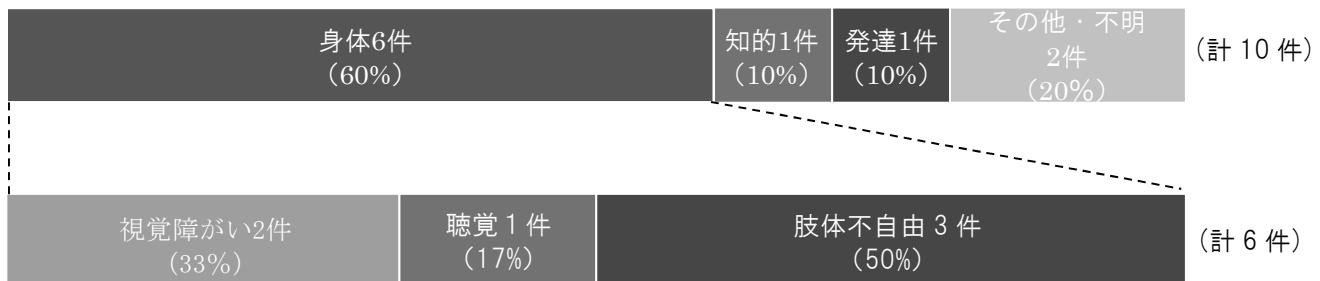


共生条例に関する事業の取り組み状況について（令和 6 年度）

1 障がい等を理由とした差別相談対応

○令和 6 年度（※令和 7 年 1 月末まで） 対応件数：10 件

（障がい種別等の内訳）



（分野別一覧）

行政機関	教育	雇用・就労	公共交通	医療・福祉	サービス（買物等）	災害時	その他	合計
2	0	1	1	2	3	0	1	10

2 条例研修会等の実施（令和 7 年 1 月末時点）

○令和 5 年度 条例研修やチラシ等配布実績（カッコ内の数値は前年度比）

→回数：14 回 (+ 2 回) 対象延人数：2,050 人 (-926 人)

実施内容		回数（単位：回）				対象延人数（単位：人）			
		R04	R05	R06	計	R04	R05	R06	計
研修	市職員	4	3	2	9	197	188	215	600
	当事者等	0	0	0	0	0	0	0	0
	福祉事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他（※）	1	5	8	14	80	338	235	653
その他	チラシ配布等	11	4	4	19	3,230	2,450	1,600	7,280
合計		16	12	14	42	3,507	2,976	2,050	8,533

（※：地域コミュニティ協議会等）

3 「ともにプロジェクト」の展開

- (1) 障がいのある人とない人の交流の機会の創出
 - ア 学校における障がいのある人との交流
- (2) 一般企業への周知啓発
 - ア 障がい者アートを活用した共生社会の普及啓発
 - イ ともにEntrance
- (3) わかりやすい広報
 - ア 共生条例の普及・啓発イベントの実施
 - イ 若年層の認知度向上に向けた取組の実施

4 改正障害者差別解消法の施行による事業者への「合理的配慮の提供の義務化」周知状況

- (1) 民間団体の例会における説明
- (2) 民間団体のイベントにおける周知啓発パネルの設置